

平成16年3月期 個別財務諸表の概要

平成16年5月25日

上場会社名 株式会社 南日本銀行

上場取引所

福岡証券取引所

コード番号 8554

本社所在都道府県

鹿児島県

(URL <http://www.nangin.co.jp/>)

代表者 取締役頭取 石井 祥

問合せ先 責任者役職名 常務取締役 総合企画部長

氏 名 三本 博 恭

TEL(099) 226-1111

決算取締役会開催日 平成16年5月24日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成16年6月29日

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 16年3月期の業績 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益	(対前期 増減率)	経常利益	(対前期 増減率)	当期純利益	(対前期 増減率)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年3月期	20,552	(10.7)	1,576	(-)	782	(-)
15年3月期	18,557	(10.8)	10,152	(-)	6,318	(-)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
16年3月期	9円68銭	-	2.6	92.3	608,450
15年3月期	78円10銭	-	20.5	154.7	604,476

(注) 期中平均株式数 16年3月期 80,868,659株 経常収支率
15年3月期 80,909,490株 経常費用÷経常収益×100
会計処理の方法の変更はありません。

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間	期末	期末			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
16年3月期	5円00銭	2円50銭	2円50銭	404	51.7	1.3
15年3月期	5円00銭	2円50銭	2円50銭	404	-	1.4

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本		自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭		%
16年3月期	652,080	31,472	4.8	389円	25銭	(速報値)8.18
15年3月期	645,163	29,139	4.5	360円	27銭	7.73

(注) 期末発行済株式数 16年3月期 80,855,991株 15年3月期 80,881,327株
期末自己株式数 16年3月期 108,309株 15年3月期 82,973株

2. 17年3月期の業績予想 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	期末
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	9,500	600	350	2円50銭	-	-
通期	19,000	1,400	800	-	2円50銭	5円00銭

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 9円89銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。

第96期末(平成16年3月31日現在)貸借対照表

株式会社 南日本銀行

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	43,608	預金	608,450
現金	15,810	当座預金	17,151
預け	27,797	普通預金	162,589
コ－ル	40,000	貯蓄預金	4,506
買入	-	通知預金	3,310
買入金銭債権	-	定期預金	391,085
商品有価証券	0	定期積金	14,396
商品国債	0	その他の預金	15,409
金銭の信託	2,100	譲渡性預金	-
有価証券	71,611	コ－ルマネー	2,310
国債	32,795	売渡手形	-
地方債	5,266	借入金	8
株式債権	9,592	借入	8
その他の証券	17,513	外国為替	-
貸出	6,443	社債	-
割引手形	481,211	株予約権付社債	-
手形貸付	11,310	その他の負債	1,748
証書貸付	74,949	未決済為替	127
当座貸越	353,025	未払法人税等	11
外国為替	41,925	未払費用	402
外国他店預け	250	前受収益	594
買入外国為替	179	従業員預り金	68
取立外国為替	0	給付補てん備金	9
その他の資産	70	その他の負債	535
未決済為替	2,752	賞与引当金	-
前払費用	242	退職給付引当金	1,853
未収収益	-	特定債務者支援引当金	87
その他の資産	627	再評価に係る繰延税金負債	2,016
不動産	1,883	支払承諾	4,133
土地建物	11,899	負債の部合計	620,607
建設仮払金	11,528	(資本の部)	
保証金権利	66	資本金	9,101
繰延税金資産	304	資本剰余金	6,418
再評価に係る繰延税金資産	6,113	資本準備金	6,418
支払承諾見返	-	利益剰余金	11,520
貸倒引当金	4,133	利益準備金	3,358
	11,600	任意積立金	6,914
		退職給与積立金	60
		別途積立金	6,853
		当期末処分利益	1,248
		当期純利益	782
		土地再評価差額金	3,024
		株式等評価差額金	1,455
		自己株	47
		資本の部合計	31,472
資産の部合計	652,080	負債及び資本の部合計	652,080

貸借対照表の注記

- 注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 . 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 3 . 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算期末月 1 カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 4 . 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 5 . デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 6 . 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------------|
| 建 物 | 19 年 ~ 50 年 |
| 動 産 | 3 年 ~ 20 年 |
- 7 . 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。
- 8 . 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
外貨建取引等の会計処理につきましては、前期は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、13 に記載しております。
この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」は 170 百万円増加、「その他負債」は 170 百万円増加しております。
なお、この変更に伴う損益への影響はありません。
- 9 . 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(4,675百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

11. 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前期は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

14. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

15. 子会社の株式総額 10百万円

16. 子会社に対する金銭債務総額 27百万円

17. 動産不動産の減価償却累計額 6,172百万円

18. 動産不動産の圧縮記帳額 682百万円

19. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機及びその周辺機器の一部等については、リース契約により使用しております。

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,231百万円、延滞債権額は17,936百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,182百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、32,350百万円であります。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,310百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 - 百万円

担保資産に対応する債務 - 百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保、短資取引の担保として、

預け金12百万円、有価証券30,087百万円を差し入れております。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,399百万円

27. 1株当たりの純資産額 389円25銭

28. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は1,474百万円であります。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

以下33.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 0百万円

当期の損益に含まれた評価差額 0百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表		時 価	差 額	うち	
	計 上 額	時 価			益	損
国 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
地方債	4,888	5,119	230	230	-	-
社 債	164	165	0	0	0	0
その他	1,999	2,034	34	34	-	-
合 計	7,053	7,319	265	266	0	0

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	14,006 百万円	16,121 百万円	2,115 百万円	3,780 百万円	1,665 百万円
債券	42,515	42,600	85	299	214
国債	32,842	32,795	46	126	173
地方債	379	377	1	-	1
社債	9,294	9,428	134	173	39
その他	4,151	4,444	292	368	76
合計	60,673	63,167	2,493	4,449	1,955

なお、上記の評価差額に繰延税金負債等1,038百万円を差し引いた金額1,455百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

また、当期において、その他有価証券について101百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理基準は以下のとおりであります。

(1)時価のある株式

時価の下落率が50%以上の場合。

時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記イ～ハのいずれかに該当する場合は回復可能性なしと判断し、減損処理を行う。

イ、株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。

ロ、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。

ハ、株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失が予想される場合。

時価の下落率が30%未満の場合には、著しい下落には該当せず、減損処理は行わない。

(2)時価のない株式

純資産価額方式により算出された価額が取得価額より50%以上下回った場合。

30. 当期中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。

31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
19,382 百万円	1,836 百万円	127 百万円

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	- 百万円
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	11 百万円
関連法人等株式	5 百万円

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く） 1,374 百万円

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,396 百万円	30,765 百万円	12,997 百万円	495 百万円
国債	1,648	23,321	7,329	495
地方債	231	2,170	2,864	-
社債	1,516	5,273	2,802	-
その他	1,499	1,487	447	1,470
合計	4,896	32,253	13,445	1,965

34. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 2,100 百万円

当期の損益に含まれた評価差額 108 百万円

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,547百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが31,445百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

第96期(平成15年4月1日～平成16年3月31日)損益計算書

株式会社 南日本銀行

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		20,552
資金運用収益	15,599	
貸出金利息	14,510	
有価証券利息配当金	909	
コールローン利息	1	
買入手形利息	-	
預け金利息	16	
金利スワップ受入利息	-	
その他の受入利息	161	
役員取引等収益	1,536	
受入為替手数料	654	
その他の役員収益	882	
その他業務収益	564	
外国為替売買益	19	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	544	
国債等債券償還益	-	
その他経常収益	2,851	
株式等売却益	1,369	
金銭の信託運用益	934	
その他の経常収益	547	
経常費用		18,975
資金調達費用	1,019	
預金利息	842	
譲渡性預金利息	-	
コールマネー利息	27	
売渡手形利息	-	
借入金利息	0	
金利スワップ支払利息	4	
その他の支払利息	144	
役員取引等費用	1,719	
支払為替手数料	169	
その他の役員費用	1,550	
その他業務費用	110	
国債等債券売却損	110	
国債等債券償還損	-	
国債等債券償却	-	
営業経費用	11,385	
その他経常費用	4,741	
貸倒引当金繰入額	3,930	
貸出金償却	6	
株式等売却損	27	
株式等償却	101	
金銭の信託運用損	-	
その他の経常費用	674	
経常利益		1,576

第96期(平成15年4月1日～平成16年3月31日)損益計算書

株式会社 南日本銀行

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	25
動 産 不 動 産 処 分 益	8
償 却 債 権 取 立 益	17
特 別 損 失	50
動 産 不 動 産 処 分 損	50
税 引 前 当 期 純 利 益	1,551
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	22
法 人 税 等 調 整 額	746
当 期 純 利 益	782
前 期 繰 越 利 益	617
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	5
退 職 給 与 積 立 金 取 崩 額	44
利 益 準 備 金 取 崩 額	-
中 間 配 当 額	202
利 益 準 備 金 積 立 額	-
当 期 未 処 分 利 益	1,248

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 48百万円

子会社との取引による費用総額 184百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 9円68銭

4. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成16年4月12日付内閣府令第40号)により改正されたことに伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。

前期において区分掲載していた「税引前当期利益」(又は「税引前当期損失」)

及び「当期利益」(又は「当期損失」)は、当期からは「税引前当期純利益」

(又は「税引前当期純損失」)及び「当期純利益」(又は「当期純損失」)として

表示しております。

第 9 6 期 利 益 処 分 計 算 書 案

株式会社 南日本銀行

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	1,248,474,531
利 益 処 分 額	752,139,977
配当金(1株につき2円50銭)	202,139,977
任 意 積 立 金	550,000,000
退 職 給 与 積 立 金	50,000,000
別 途 積 立 金	500,000,000
次 期 繰 越 利 益	496,334,554

比較貸借対照表(主要内訳)

株式会社 南日本銀行

(単位：百万円)

科 目	平成16年3月期末	平成15年3月期末	比 較
(資産の部)			
現金預け金	43,608	50,504	6,896
一口口金	40,000	30,000	10,000
商品有価証券	0	12	12
金銭の信託	2,100	2,030	70
有価証券	71,611	66,397	5,214
貸出金	481,211	478,001	3,210
外国為替	250	347	97
その他資産	2,752	3,372	620
不動産	11,899	11,797	102
繰延税金資産	6,113	8,173	2,060
支払承諾見返	4,133	4,338	205
貸倒引当金	11,600	9,811	1,789
資産の部合計	652,080	645,163	6,917
(負債の部)			
預金	608,450	604,476	3,974
一口マネー	2,310	1,322	988
借入金	8	12	4
その他負債	1,748	2,498	750
退職給付引当金	1,853	1,261	592
特定債務者支援引当金	87	95	8
再評価に係る繰延税金負債	2,016	2,019	3
支払承諾	4,133	4,338	205
負債の部合計	620,607	616,024	4,583
(資本の部)			
資本	9,101	9,101	-
資本剰余金	6,418	6,418	-
資本準備金	6,418	6,418	-
利益剰余金	11,520	11,137	383
利益準備金	3,358	3,358	-
任意積立金	6,914	13,958	7,044
退職給与積立金	60	105	45
別途積立金	6,853	13,853	7,000
当期末処分利益 (は当期末処理損失)	1,248	6,179	7,427
当期純利益 (は当期純損失)	782	6,318	7,100
土地再評価差額金	3,024	3,029	5
株式等評価差額金	1,455	510	1,965
自己株式	47	36	11
資本の部合計	31,472	29,139	2,333
負債及び資本の部合計	652,080	645,163	6,917

比較損益計算書 (主要内訳)

株式会社 南日本銀行

(単位：百万円)

科 目	平成16年3月期	平成15年3月期	比 較
経 常 収 益	20,552	18,557	1,995
資 金 運 用 収 益	15,599	15,847	248
（うち貸出金利息）	(14,510)	(14,724)	(214)
（うち有価証券利息配当金）	(909)	(845)	(64)
役 務 取 引 等 収 益	1,536	1,422	114
そ の 他 業 務 収 益	564	368	196
そ の 他 経 常 収 益	2,851	919	1,932
経 常 費 用	18,975	28,710	9,735
資 金 調 達 費 用	1,019	1,262	243
（うち預金利息）	(842)	(1,022)	(180)
役 務 取 引 等 費 用	1,719	1,355	364
そ の 他 業 務 費 用	110	608	498
営 業 経 費	11,385	11,628	243
そ の 他 経 常 費 用	4,741	13,854	9,113
経 常 利 益 （は経常損失）	1,576	10,152	11,728
特 別 利 益	25	80	55
特 別 損 失	50	38	12
税 引 前 当 期 純 利 益 （は税引前当期純損失）	1,551	10,110	11,661
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22	22	0
法 人 税 等 調 整 額	746	3,814	4,560
当 期 純 利 益 （は当期純損失）	782	6,318	7,100
前 期 繰 越 利 益	617	248	369
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	5	6	11
退 職 給 与 積 立 金 取 崩 額	44	98	54
中 間 配 当 額	202	202	0
当 期 未 処 分 利 益 （は当期末処理損失）	1,248	6,179	7,427

比較利益処分計算書案

株式会社 南日本銀行

(単位：百万円)

科 目	平成16年3月期	平成15年3月期	比 較
当 期 未 処 分 利 益 (は当期未処理損失)	1,248	6,179	7,427
任 意 積 立 金 取 崩 額	-	7,000	7,000
別 途 積 立 金 取 崩 額	-	7,000	7,000
計	1,248	820	428
利 益 処 分 額	752	202	550
配 当 金	202	202	0
任 意 積 立 金	550	-	550
退 職 給 与 積 立 金	50	-	50
別 途 積 立 金	500	-	500
次 期 繰 越 利 益	496	617	121

(添付資料)

株式会社 南日本銀行

役員の異動

1. 代表者の異動

該当ありません。

2. その他役員の異動(6月29日付)

(1) 新任取締役候補

取締役 西 元 幸 造(現、熊本支店長兼熊本・福岡ブロック長)

取締役 上 内 明 廣(現、業務監査部 顧問)

(2) 退任予定取締役

取締役総務部長 竹 下 健二郎

取締役営業推進部長 森 山 成 人

取締役業務監査部長 有 菌 純 一

(3) 新任監査役候補

常勤監査役 森 山 成 人(現、取締役営業推進部長)

(4) 退任予定監査役

常勤監査役 桑 野 義 彦

(5) 昇格予定取締役

取締役副頭取 森 俊 英(現、専務取締役)

以 上

新任取締役候補略歴

西 元 幸 造 昭和25年 1月30日生(54才)
(熊本支店長兼熊本・福岡ﾌﾟﾛｯｸ長)
昭和47年 3月 大阪経済大学経済学部卒業
昭和47年 4月 入行
平成 4年 2月 与次郎ヶ浜支店長
平成 6年 4月 小倉支店長
平成 8年 2月 本店営業部部長代理
平成10年 7月 国分支店長兼始良ﾌﾟﾛｯｸ長
平成12年 4月 事務部長
平成14年 6月 証券・国際部長
平成15年 6月 熊本支店長兼熊本・福岡ﾌﾟﾛｯｸ長
現在に至る

上 内 明 廣 昭和21年 8月 3日生(57才)
(業務監査部顧問)
昭和40年 3月 大日高校卒業
昭和40年 4月 南九州財務局入局
平成13年 7月 九州財務局管財部宿舍総括課長
平成14年 6月 九州財務局退職
平成14年 6月 株式会社南日本銀行入行
平成14年 6月 業務監査部次長
平成15年 8月 業務監査部顧問
現在に至る

新任監査役候補略歴

モリ ヤマ シゲ ト
森 山 成 人

昭和21年 9月20日生(57才)

(取締役営業推進部長)

昭和45年 3月	神奈川大学経済学部卒業
昭和45年 4月	入行
平成 6年 6月	串木野支店長
平成 9年 8月	総務部総務課長
平成12年 6月	総務部長
平成13年 6月	取締役総務部長
平成13年 7月	取締役業務監査部長
平成14年 4月	取締役業務監査部長兼検査部長
平成14年 6月	取締役支店業務部長兼個人融資部長
平成15年 6月	取締役営業推進部長
	現在に至る